

令和元年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。

●政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費

R2.3.31現在 (単位：円)

項 目	創 新	市政クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	無所属 (千葉智人)	無所属 (久保田陽)	無所属 (壺田重夫)	合 計	
所 属 議 員	6人	4月～6月/4人 7月～3月/3人	3人	2人	7月～3月/1人	1人	1人	17人	
交付決定額 (A)	1,440,000	780,000	720,000	480,000	9ヵ月分 180,000	240,000	240,000	4,080,000	
活動費決算額内訳	調 査 研 究 費	340,336	153,258	274,228	127,157		62,059	82,772	1,039,810
	研 修 費	252,619	126,056					167,082	545,757
	広 報 費				16,200				16,200
	広 聴 費								0
	要請・陳情活動費	186,960	168,690	57,344	100,716				513,710
	北方領土対策活動費	239,330	142,686	230,806	116,342	61,708	55,580	49,718	896,170
	会 議 費								0
	資 料 作 成 費								0
	資 料 購 入 費	19,620	57,238		40,719		35,970		153,547
	人 件 費								0
事 務 所 費	62,866	95,113		5,445		62,966		226,390	
決算額 (B)	1,101,731	743,041	562,378	406,579	61,708	216,575	299,572	3,391,584	
差 引 返 納 額	338,269	36,959	157,622	73,421	118,292	23,425	0	747,988	
執行率 (B/A)	76.5%	95.3%	78.1%	84.7%	34.3%	90.2%	100%	—	

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。